

平成 22 年度第 2 回廃棄物減量等推進審議会議事録

期日：平成 22 年 12 月 24 日（金）

場所：多治見市役所 4 階会議室

出席委員： 広瀬会長、加納副会長、吉野委員、谷口委員、坪井委員、土岐委員、船戸委員
間宮委員、水野委員、吉川委員、鈴木委員

事務局： 佐藤市民環境部長、浅野環境課長、熊谷三の倉センター所長
環境課市川副主幹、永井総括主査、伊藤総括主査、小木曾総括主査、桂川主査

議題

- ①多治見市循環型社会システム構想の見直しについて
- ②廃食器の回収・リサイクルについて
- ③その他

1 開会挨拶

市民環境部長あいさつ

2 議題

議題① 循環型社会システム構想の見直しについて

事務局説明：資料 1. I～IVについて

（委員）

資料 16 ページのグラフ 8 にあります資源化率は、平成 14 年から平成 15 年の間で大きく数値が上がっていますが、何か特別な事が実施されたのですか。

（事務局）

平成 15 年に新焼却場が完成しました。焼却場から出るスラグとメタルは、現在もそうですが 100%資源化していますのでその影響です。平成 10 年頃は分別の数も少なく、プラスチックや粗大ごみは愛岐処分場への埋め立てを行っていました。その後焼却場が新しくなり、可燃ごみから、焼却後に金属や灰を取り出してリサイクルできるようになったため、資源

化率が上がったものです。

(委員)

⑪の「粗大ごみ展示販売（リサイクルデパート）」について、市役所が定期的に行っているフリーマーケットと共同で開催することはできませんか。利用する立場から考えると三の倉まで行くのが不便という感じもします。また、現在、年に 1 度の開催で足りている状況ですか。

(事務局)

リサイクルデパートは、廃棄物として出されたものの中で、使えそうなものを分類して保管し、年に 1 度展示販売しているものです。品物としては、実際には大型家具が多く、運搬の問題やフリーマーケットの商品として適しているかどうかという点が問題になるかと思いますが、今後のやり方として検討していく必要はあるかと思いますが、開催状況については、大きな都市ですと常時開催しているところもありますが、現状、多数の品物が出る年とあまり出ない年があり、現在は年に 1 度まとめて行っています。今年も 11 月に実施したところです。

(委員)

オリジナルデザイン買い物袋の作成という事業がありますが、どのようなものですか。

(事務局)

地元の高校生にデザインしてもらったエコバッグを販売したものです。現在は作成も販売もしていません。

(委員)

ごみの堆肥化したものについては売れますか。

(事務局)

販売していません。販売するためには製品として安定した成分であるかどうかの分析が必要ですが、分析には経費がかかるという問題があります。そのため販売は行わず、現在は公園や学校などの公共施設の花壇等に使用しています。また、堆肥化センターそのものが地元地域の池田南ふるさとクリーン村構想という事業の一環としてできているため、おもにその構想の一環として利用しています。

(委員)

I S O 14001 は今年の 2 月にまた更新となりますが、これは 1 年ごとに更新されるのですか。また、対象は市役所の本庁舎のみですか。

(事務局)

1 年ごとに定期審査があり、3 年に 1 度、更新審査が行われます。対象については、認証を受けている範囲は、本庁舎と笠原庁舎、下水道課の一部となっています。導入当時は「紙・ごみ・電気」を主に対象としていましたが、現在は事業全般において環境配慮がなされているかという点から審査を受けています。

(委員)

岐阜市役所は費用対効果の面で更新をやめたようですが、多治見市はどうですか。

(事務局)

3年に1度の更新では、費用や、書類作成等に要する手間が相当かかります。また職員1人1人への環境配慮の推進という当初の目的は、概ね達成できたと考えており、多治見市でも今後の継続が必要かどうかという点については疑問を持っている状況です。見直しも必要かと考えています。

(委員)

見直しをされてはどうかという思いを持っていましたので、ご検討をお願いします。

(委員)

以前、人権推進の行事で配布されたエコバッグは強度も弱く、あまりいいものではなかった記憶があり、配布することで、却ってごみになるのではないかと思いました。

(事務局)

環境課で作成していた当時は、まだ今ほどエコバッグが浸透しておらず、普及も兼ねて作成していました。特別デザインのいいものではありませんでしたが、強度はかなり強いものでした。今はエコバッグの持参も随分浸透して、見た目も強度も良いものが多く出回っているため、市で販売することもなくなり現状に至っています。

(委員)

エコバッグが随分浸透して、レジ袋の有料化が進みましたが、逆手にとってレジ袋を無料でサービスすることを売りにしている店もあり、目的が曲がっていると感じます。

(事務局)

21年度に岐阜県と呼びかけを行い、スーパーなど小売店とレジ袋有料化の活動を行いました。その結果93%の削減がなされ初期の目的は達成したということで、目的は持ち続けていながら、会としての活動自体を解散しました。

(委員長) 事業者もそれぞれ動向が異なりますので注意深く見て行っていただければと思います。それではこれまでの総括は以上として、今後のことについて事務局から説明をお願いします。

事務局説明：資料1．V～VIIについて

(委員長)

資料11 ページにあります「人口が減少すれば、家庭系ごみも減少すると考えられるが、人口と事業系ごみとは明確な関連性がないことから、将来的に、人口が減少すれば総ごみ量（家庭系ごみと事業系ごみの総量）も減少すると予測することは困難」との記述がありますが、もう少し詳しく説明いただけませんか。

(事務局)

家庭系ごみは、一般家庭から概ねどのくらいのごみが排出されるということが分かっていますので、人口が減ればその分排出されるごみも少なくなることが予想されます。事業系では、特に店舗や飲食店など、そこに住んでいる人口だけでなく、日中だけ増える人口に影響されて排出されるごみが増えることもあり得ます。多治見市として、今後、現在より事業所の活動が発展して東濃5市の人口を集めるようなことがあれば、事業系のごみの排出量も増える可能性があるかと予測したものです。表現をもう少し分かりやすくするよう検討します。

(委員)

家庭系と事業系の重量の比率が6：4であるから組成も6：4であろうと予測するのはあまり意味が無いように思います。

(委員長)

家庭系と事業系で今後のごみの推移を考えるとときには、それぞれの組成分析を行った方が、将来の予測が立ちやすいと思います。家庭系については、抜き取りで排出段階に行い、事業系についても持ち込みのときに抜き取りでサンプリングを見ることができると思います。組成についてどういう努力をしていくかという検討をするのであれば今後そうしたことも必要になると思います。それでは引き続き、今後の展望と見直しの内容についても説明をお願いしますが、今日の会議では資料についての質問等までとし、議論は次回行うこととします。

事務局：資料1.Ⅷについて説明

(事務局)

平成10年に循環型社会システム構想を立ち上げ、様々な事業を揚げ順番に取り組んできた中で、実際に実施したものと未実施となっているものがあります。今回の見直しの中で、未実施となった事業に代わって、市民の方と行政が一緒になってやれることがないかご意見をいただき、検討していければと考えます。資源化率を上げるという事は焼却ごみを減らすという事でもあります。究極の目標として脱焼却、脱埋め立てということはありますが、目標意識を高める運動として、ソフト的なことも行っていく必要があると考えます。資源化率40%という目標を重厚なものにしていくためにも、日々の生活の中などから考えられる実現可能な取り組みなどをご提案いただければありがたいと考えます。またRDFについては冒頭に事務局から説明しましたように、当時、技術が進むのではないかと予測しつつも未知の部分が大きいという見解でした。結果的に現在いい方向はあまり出ておらず、それに代わるものもないというのが現状です。現在の三の倉センターもいずれは寿命が来て、次の施設を考える時期が来ますが、その時により少ない費用、小さな施設で対応できるようにするためにも、ごみの減量化は進めていく必要があります。そうした将来も見据えつつ、当面どのような取り組みを行っていくのかという視点で検討をしていきたい

と考えます。

(委員)

以前、ごみの排出量について人口別・年齢別の資料がいただけないかという意見や、他県の取り組みの状況などの事例も見たいという意見があったかと思います。

(事務局)

世代別の排出量については一概に把握が難しい面があります。

(委員)

堆肥化のような大きな取り組みではなく、市民目線での範囲にはなりますが、世代によって家庭の中で実現できる取り組みを検討するのに世代別の排出量のような資料は参考になると思います。

(委員)

他県の取り組みでは、バイオマスについて新聞で見たことがあります。小さな市町村でも取り組んでいるところがあるようです。

(事務局)

バイオマスについては多治見市でも取り組みの計画がありましたが、財政的な問題で廃止となりました。

(委員長)

バイオマスは技術的な問題など、実際賛否両論あるようですので、計画はあったけれど廃止になったということであれば、次回その辺りの説明をしていただければと思います。

(委員)

バイオマス燃料については、街路樹などを燃料化するための事業を行なっている企業もあるようです。ところが、そうした材料は季節的な問題もあるため、建築廃材なども受け入れているという話を聞いたことがあります。持ち込む側もビジネスの一環で行っているので、廃棄物処理施設とどちらに持っていく方が安いコストで対応できるかという部分でのバランスもあるようです。

(委員長)

確認ですが、家庭系ごみについてののみ 40%を目標値案とするという事ですね。事業系ごみについては今の段階では考えていないという事ですか。

(事務局)

これまで出してきた資源化率は家庭系ごみについて算出した目標値ですので、家庭系ごみについての目標値案を 40%としたものです。事業系について考えていないというわけではありません。

(委員長)

循環型社会システム構想を立てたときの目標値は家庭系と事業系の総量としての目標ですか。

(事務局)

事業系と家庭系の目標は別々に立てています。

(委員長)

事業系について別途出している目標についてどうするかは、現在の段階では決まっていな
いということですね。次回出されるという事ですか。

(事務局)

一度検討します。

(委員長)

次回ですが、審議会として何についてどの程度まで議論・合意等を行うか、もう少し説明
をお願いします。

(事務局)

27 年度までに 100%の資源化率を達成することは現実的に困難なため、将来的な理想・目
標としては今後も維持しますが、当面の目標としては 27 年度までに 40%の資源化率を目指
したいと考え、それに向けた取り組み等についてご意見をいただきたいと思います。

(委員長)

循環型社会システム構想の見直しを行うということであれば、家庭系だけを見直すという
訳にはいかないと思いますので、事業系についても見直しは必要だと思います。事業系に
ついては次回以降に見直しを行うということですね。

(委員)

家庭系については、各家庭で様々なものが混在して排出されますが、事業系はある意味産
業によって分類がしやすく、予想もしやすいのではないかと思います。

(委員長)

市の将来計画にあたることなので、市としては人口が減っても、できるだけ多くの商業施
設が入ってきて潤う事も大切ですので、事業系廃棄物について、現状であまり厳しい計画
をたてるべきではないということがあるかもしれません。その点については、委員の皆さん
も私も分かりませんが、出来る範囲で減らすとしたら何ができるのかという見直しは必
要だと思います。

(委員)

見直しは 27 年度までについての見直しを行うということですか。

(事務局)

これまでは、5 年ごとに見直しを行うという事で進めてきましたが、まずは 27 年度に 40%
を目指すということで行いたいと考えます。その後について見直しをどうするかというこ
とについても、またご意見をいただければと思います。

(委員)

以前の議論で、首長さんの任期に合わせた方がよいのではないかという意見もありました。
その場合 4 年ごとという考え方もあるかと思います。

(事務局)

丁度という言い方は語弊があるかもしれませんが、次の選挙から市長の任期が 4 年で丁度 27 年度までということになり、市の総合計画も 27 年度で区切りとなります。

(委員長)

それでは次回見直しについての議論をおこないたいと思います。

議題② 家庭用廃食器のリサイクルについて

事務局：資料 2 について説明

(委員)

近所の方に聞いたら、皆出したい陶器がたくさんあると言っていました。古い家では、昔の風習で自宅で法事など行っていた関係もあり、同じ皿やコップを数十客ずつ持っていて処分に困っているという事があるようです。

(事務局)

立ち番をしている際に、そうした意見を多く聞きました。

(委員)

粉碎業者は土岐市の会社のようなのですが、多治見市内にはないのですか。

(事務局)

市内には処理業者がありませんので、土岐市の業者に粉碎を委託しています。粉碎後は同じ業者が原料として買い取ります。

(委員)

これまでの排出量は予想より多かったのでしょうか。

(事務局)

かなり多いと言えます。

(委員)

今後、車で出しに来られない方のために回収場所を増やすことはできませんか。

(事務局)

いずれはリサイクルステーションで回収できるようにしていきたいと考えていますが、現状は今の場所で進めていきたいと考えます。排出のルールがまだ周知徹底されていないため、無人で回収場所を設置するわけにもいかないため、人員の配置が必要となり、人員体制についても考えながら検討していきます。

(委員)

仮集積場の大畑センターから、粉碎業者へは市で運んでいますか。

(事務局)

市で持ち込んでいます。

(委員)

無料で回収していても、運搬等には費用がかかりますので、リサイクルにはお金がかかっているという事ですね。

(事務局)

運搬だけでなく、回収した陶磁器に混入した異物やリサイクル不適合物の選別などにも人を配置していますので、お金はかかっています。

(委員長)

わずかですが、資源化率の向上に貢献する取り組みとなります。費用はかかってもリサイクルの推進ということで、行っていくものということです。

③ 多治見市水害・震災廃棄物処理計画の見直しについて

事務局：資料 3・4 について説明

(委員長)

廃棄物処理場が川の南側にあることを受けて、橋の利用が出来ない場合などに備える意味で川の北側に仮置き場を設けるということですが、橋の利用に支障が無い場合でも仮置き場の利用はできますか。

(事務局)

利用できます。なお、1月末に仮置き場の案としている採石場を所有する事業者と、協力についての協定を締結する予定です。

(1) その他連絡事項等

今回の会議を1月下旬に開催することとし、詳細日程については、後日個別に委員に確認して調整をおこなうこととした。また、1月末で現在の審議会委員の任期が終了することに伴い、次期への継続の意向等についても、後日事務局より個別に確認させていただくことをお伝えした。

午後3時15分終了